

# 地方行革・スマート自治体等について

令和2年1月24日

行政経営支援室



# 地方行革について

## <政府の取組>

### 【平成17～21年度】<集中改革プランの実施>

- 閣議決定や法律により、数値目標を含めて方針を決定  
「今後の行革指針(H16.12)」「行革推進法(H18.6)」等
- 総務省から地方自治体に方針に基づく取組を要請  
「新地方行革指針」(H17.3)(集中改革プランの作成・公表の要請)  
「地方行革新指針」(H18.8)(更なる定員の純減、公会計整備等)

### 【平成22年度～】<自主的・主体的な行革の推進>

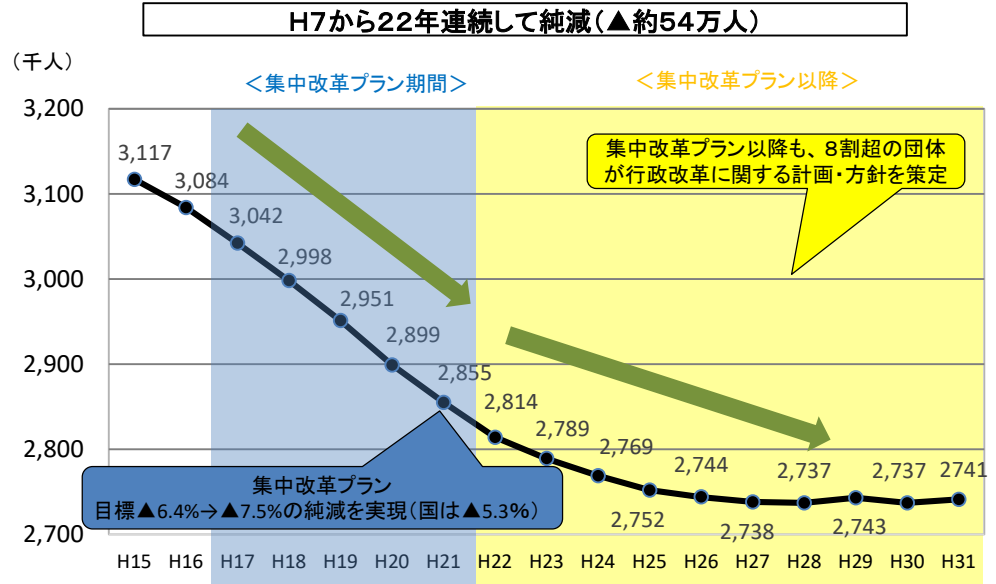
- 各地方自治体において自主的・主体的な行政改革を推進  
(行政改革にかかる計画・方針を策定している地方公共団体の状況  
都道府県47団体(100%)、政令指定都市19団体(95%)、市区町村  
1,432団体(83%)が策定(平成26年10月1日時点))

### 【平成27年度～】<地方行政サービス改革の推進>

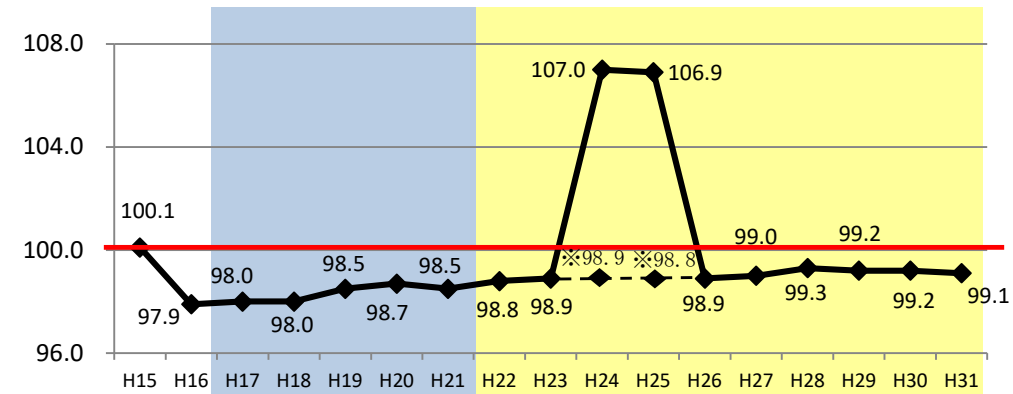
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(H27.6閣議決定)等を踏まえ、  
総務省から地方自治体に助言通知に基づく取組を要請  
「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」(H27.8)  
(民間委託等の推進・指定管理者制度等の活用、BPRの手法やICTを  
活用した業務の見直し、自治体情報システムのクラウド化の拡大等)
- 業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方自治体  
における取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の見える化を  
実施
- 総務省においては、これらの推進状況について毎年度フォローアップし、  
その結果を広く公表

## <地方における職員数と給与水準の推移>

○地方公務員総数の推移



○ラスパイレース指数の推移



# 窓口業務の民間委託、総合窓口化、庶務業務の集約化等の実施状況について

## 窓口業務の民間委託の実施状況

平成30年4月1日時点

	導入団体数	市区町村数	割合
全市区町村	404団体	1,741団体	23.2%
指定都市	18団体	20団体	90.0%
特別区	20団体	23団体	87.0%
中核市	45団体	54団体	83.3%
指定都市・中核市以外の市	236団体	718団体	32.9%
町村	85団体	926団体	9.2%

(※) 内閣府通知で民間事業者に取り扱わせることができると整理された窓口業務のいずれかを委託している団体数

## 総合窓口の導入状況

平成30年4月1日時点

住民等からの各種申請等（戸籍・住民基本台帳業務、税証明、福祉業務等）に関する受付部署を複数部署から1部署に集約し、例外的なケースを除きワンストップで対応が完結する取組。

	導入団体数	市区町村数	割合
全市区町村	227団体	1,741団体	13.0%
指定都市	9団体	20団体	45.0%
特別区	7団体	23団体	30.4%
中核市	15団体	54団体	27.8%
指定都市・中核市以外の市	119団体	718団体	16.6%
町村	77団体	926団体	8.3%

## 庶務業務の集約化に関する実施状況について

平成30年4月1日時点

人事・給与・旅費・福利厚生等の庶務業務について、庶務事務システム等を使用して発生源入力を行い、審査確認等の担当部局を集約し、各部局の庶務担当者の業務を削減する取組を行っていることをいう。

	導入団体数	市区町村数	割合
都道府県	46団体	47団体	97.9%
全市区町村	484団体	1,741団体	27.8%
指定都市	16団体	20団体	80.0%
特別区	23団体	23団体	100.0%
中核市	31団体	54団体	57.4%
指定都市・中核市以外の市	269団体	718団体	37.5%
町村	145団体	926団体	15.7%

## 4. 地方行財政改革

### 4-1 持続可能な地方行財政基盤の構築

持続可能な地方行財政基盤の構築を進めるため、将来の人口構造の変化に対応した行財政制度の在り方の検討や補助金の自由度を高める取組等を進める一方、地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革に取り組むとともに、公営企業・第三セクター等の経営抜本改革を推進する。また、見える化、先進・優良事例の横展開に取り組む。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
1	<p>先進的な業務改革の取組等の拡大や歳出効率化効果等の定量的な把握、窓口業務の委託の推進に係る取組の強化。これらの状況を踏まえ、業務改革の取組の成果を地方財政計画及び基準財政需要額の算定基礎へ適切に反映</p> <p>地方自治体の窓口業務の委託について、委託が進んでいない理由等を踏まえた上で、地方独立行政法人の活用や標準委託仕様書等の拡充・全国展開などの取組を強化する。その他の業務改革についても、改革工程表に沿った取組を進めていく。その際、業務改革は、より質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供していくために行うものであることに留意する。</p>	<p>「業務改革モデルプロジェクト」における窓口業務改革等の取組を他の自治体へ波及。</p> <p>総務省・各自治体において、窓口業務等の民間委託の業務別・団体規模別の取組状況（実施率、業務分析手法活用の有無や具体的な委託事務の範囲等）、住民一人当たりコスト、歳出効率化効果や今後の対応方針について、「見える化」・比較可能な形で公表。</p> <p>具体的には「業務改革モデルプロジェクト」によるBPR実施団体が試算・公表した歳出効率化効果等（業務コスト（金額）、処理手続時間等）を、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握し、団体の人口規模とともに公表。</p> <p>「業務改革モデルプロジェクト」実施団体以外の自治体についても、窓口業務改革実施後の実績ベースで把握できる歳出効率化効果等（業務コスト（金額）、処理手続時間等）については、団体の人口規模とともに一覧にまとめて公表。</p> <p>窓口業務に限らず、民間委託の取組を優良事例とすることとし、公表。</p>	<p>「業務改革モデルプロジェクト」における窓口業務改革等の取組を他の自治体へ波及させるとともに、窓口業務改革の取組状況や歳出効率化効果等を把握し「見える化」を実施。</p> <p>2020年度におけるKPIの達成状況を踏まえ、必要に応じ更なる取組を推進。</p>	<p>窓口業務改革をはじめとする先進的な業務改革の取組等を他の自治体へ更に波及。</p> <p>それまでの取組状況を精査し、必要な対応を検討し実施。</p>	<p>○以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数 ・窓口業務のアウトソーシング 【208⇒416以上】 ・総合窓口の導入 【185⇒370以上】 （いずれも2014年10月現在⇒2020年度）</p>	<p>○各団体のBPRによる業務改革の効果把握を図るための指標 ※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に手法に応じた歳出効率化効果等（業務コスト（金額）、処理手続時間等）を把握し、公表</p>
持続可能な地方行財政基盤の構築		<p>地方自治体における行政手続のデジタル化を推進するため、行政手続のオンライン化、行政手続に関連する民間手続のワンストップ化、マイナンバーカードの普及を推進（各取組については次世代型行政サービスの早期実現に記載）。</p>	<p>行政手続のオンライン化、行政手続に関連する民間手続のワンストップ化、マイナンバーカードの普及を推進。</p>	<p>行政手続のオンライン化、行政手続に関連する民間手続のワンストップ化、マイナンバーカードの普及を一層推進。</p>		

# 業務改革モデルプロジェクトによる汎用性のある改革モデルの横展開

## 業務改革モデルプロジェクトによる汎用性のある改革モデルの横展開

- 総務省では平成28年度から業務改革モデルプロジェクトを実施し、地方における歳出改革・効率化に向けてBPRを活用した業務改革の実施による官民協力した優良事例の創出や窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある取組みを支援。
- 業務改革モデルプロジェクトによる汎用性のある改革モデルの横展開のため、
  - ① 平成28～30年度に業務改革モデルプロジェクトを実施した全団体の成果概要と報告書をHP上で公開
  - ② 都道府県行革担当・市町村担当、指定都市行革担当へのヒアリングで実施団体の成果を周知
  - ③ ブロック会議等の説明会において実施団体の成果を紹介
- 上記横展開をさらに加速させるため、以下により希望に応じて平成28～30年度業務改革モデルプロジェクト実施団体及び総務省の担当者を派遣し、よりきめ細やかな情報提供を実施（令和元年6月28日付け事務連絡発出）。

## 概要

- 1 実施内容：平成28～30年度業務改革モデルプロジェクト実施団体及び総務省の担当者を派遣（旅費は総務省負担）。
- 2 対象団体：民間企業の協力のもと、BPRの手法を活用した業務分析や住民サービスの向上・歳出効率化等を伴う、新たな窓口業務改革や内部管理業務改革について、都道府県単位等で研修会、事例研究会等を実施する団体。

# 業務改革モデルプロジェクト取組事例（長野県塩尻市）

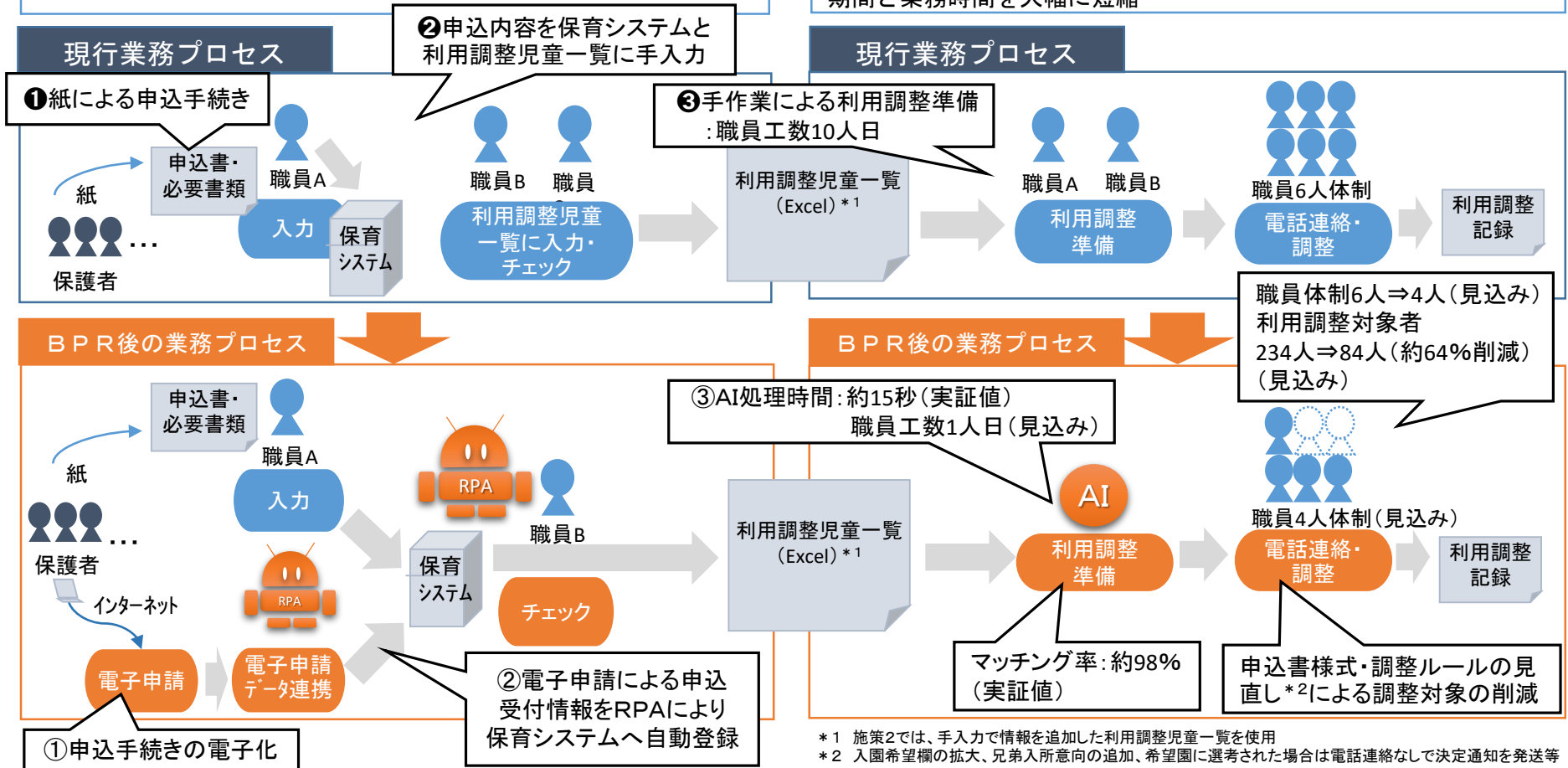
- 長野県塩尻市（人口約7万）では、保育業務について、AI・RPAを活用した業務の効率化の取組を平成30年度に検証。
- 今後は、施策1は平成31年度導入予定、施策2は引き続き検討予定。

## 施策1 RPA等の活用による申込書受付業務の効率化

①**申込手続きの電子化**、②電子申請データを**RPA**によりシステムへ自動連携することで、業務時間を大幅に削減

## 施策2 AI等の活用による利用調整の効率化

手作業で行っていた利用調整対象児童に対する調整（マッチング）を、**AI**を活用した希望園と案内園のマッチングに切り替え、業務期間と業務時間を大幅に短縮



# 業務改革モデルプロジェクトにおけるモデル事業一覧

実施年度	団体名	モデル事業概要
H28年度	岐阜県高山市	本庁舎及び9支所の窓口業務の同時改革
H28年度	兵庫県神戸市	総合窓口の導入及び電子申請・郵送申請の拡大
H28年度	鳥取県鳥取市	窓口事務処理の段階別業務分析・アウトソーシング検討
H28年度	鳥取県北栄町	総合窓口業務と窓口業務以外の定型的業務の集約・アウトソーシング検討
H28年度	愛媛県西予市	総合窓口化、予約制窓口、オンライン窓口等による窓口業務改革
H28年度	大分県別府市	域内民間事業者との連携による、域内における外部人材確保
H28年度	沖縄県南城市	島部の小規模団体における窓口業務改革
H29年度	北海道北見市	複数窓口の協調処理、マイナンバーカードの券面情報の活用等
H29年度	千葉県船橋市	窓口業務プロセスの可視化、申請書作成と手続きのワンストップ化等
H29年度	滋賀県彦根市	各種相談業務のワンストップ化・アウトソーシング検討
H29年度	滋賀県草津市	近隣自治体との共同アウトソーシング検討

実施年度	団体名	モデル事業概要
H29年度	大阪府河内長野市	広域連携による共同処理業務の対象拡大・アウトソーシング検討
H29年度	福岡県須恵町	複数の自治体による窓口業務等の総合的な集約化・アウトソーシング検討
H29年度	熊本県宇城市	ICTを活用した窓口業務の効率化
H30年度	埼玉県深谷市	顔認識システムによる本人確認の自動化、窓口業務の完全自動化の検討
H30年度	東京都足立区	RPA、AI-OCRを活用した窓口業務の省力化
H30年度	長野県塩尻市	保育申請の電子化や、ICTを活用した申請受付業務の効率化
H30年度	静岡県掛川市	地方独立行政法人を活用した窓口業務改革
H30年度	大阪府泉大津市	議事録・記録作成業務等を対象としたAIパッケージ開発検討
H30年度	和歌山県橋本市	近隣自治体と、窓口業務におけるRPA導入等の活用
H30年度	熊本県熊本市	基幹系システムと個別システムのデータ連携、窓口業務におけるICT活用等

## 【URL】

平成28年度 [https://www.soumu.go.jp/iken/h28\\_model\\_project.html](https://www.soumu.go.jp/iken/h28_model_project.html)

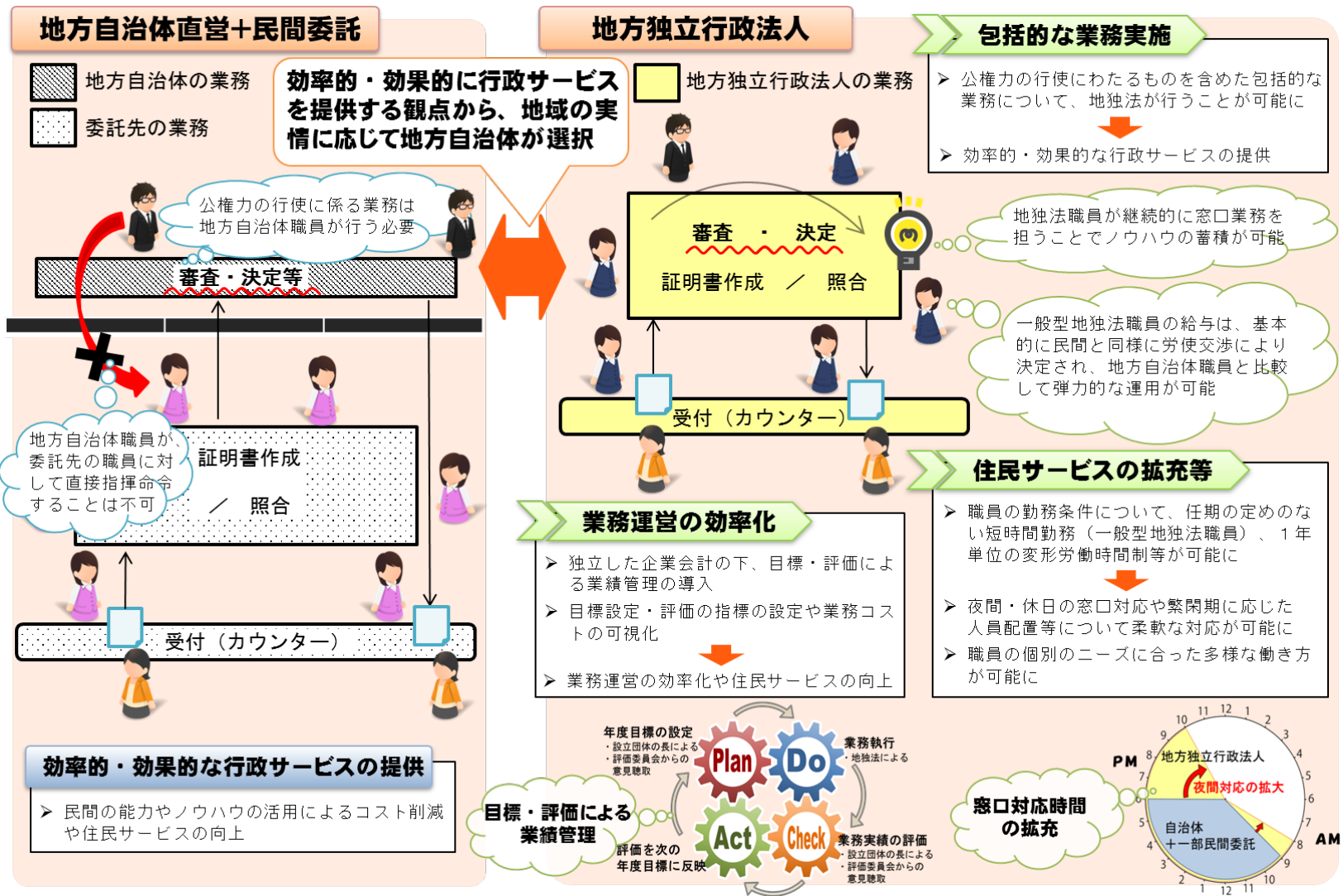
平成29年度 [https://www.soumu.go.jp/iken/02gyosei04\\_04000061.html](https://www.soumu.go.jp/iken/02gyosei04_04000061.html)

平成30年度 [https://www.soumu.go.jp/iken/02gyosei04\\_04000095.html](https://www.soumu.go.jp/iken/02gyosei04_04000095.html)



# 地方独立行政法人による窓口関連事務の実施

- 平成30年(2018年)4月から、地方独立行政法人に窓口関連業務を行えるように法律改正を実施。民間委託ができない「公権力の行使」にわたる事務(一部)を含め、一連の事務を実施することが可能になる。
- 市町村は、他の市町村が設立した地方独立行政法人に窓口関連業務を委託することもできる。



地方独立行政法人が行う窓口関連事務の範囲等については、「窓口業務改革に関する実務検討会」で整理 ([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000610575.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000610575.pdf))

# 指定管理者制度の運用について

○ 大規模災害等発生時の役割分担・費用負担について、指定管理者選定時に提示又は協定等に記載している施設は、全体の約半数に留まる。

「大規模地震に係る災害発生時における避難所運営を想定した指定管理者制度の運用について」

(総行経第25号 平成29年4月25日付け総務省自治行政局長通知) 抜粋

1. 指定管理者が管理する施設における避難所等運営の役割分担の確認

(1) 指定避難所としての指定や果たすべき機能等の明確

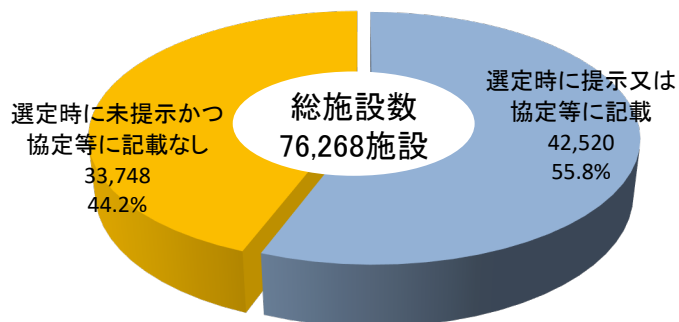
指定管理者が管理する施設における避難所等運営については、施設を設置する地方自治体（以下「設置団体」という。）の指定管理者制度所管部局及び施設管理担当部局が、防災担当部局等と緊密に連携し、条例、地域防災計画等において、当該施設の災害対策基本法（昭和36年法律第223号）上の指定避難所としての指定や果たすべき機能等について明確にしておく必要があること。

2. 指定管理者が管理する施設を避難所等として利用する場合の費用負担

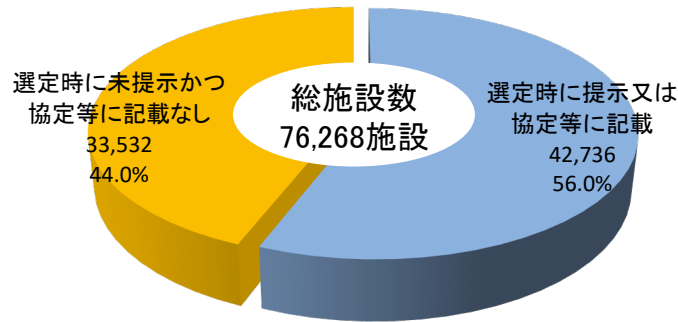
(1) 費用負担の方針、協議の方法の明確化

指定管理者が管理する施設を避難所等として利用することによって新たに必要となる費用や施設の通常利用ができないことによる利用料金収入の補填等の追加負担、また、不要となる費用の減額等の精算について、その方針や協議の方法（協議開始時期や手続、協議対象事項等）をあらかじめ定めておく必要があること。

大規模災害等発生時の役割分担の  
提示・規定状況



大規模災害等発生時の費用負担の  
提示・規定状況



# 行政経営支援室が実施する定例調査

	テーマ	サイクル	直近実施年度	次回予定
1	地方行政サービス改革の取組状況	毎年度実施	R元	R2
2	地方自治体におけるAI・RPAの導入状況等	毎年度実施	R元 (準備中)	R2
3	情報公開条例の制定状況	調査項目を精査した上で「地方行政サービス改革の取組状況」調査と統合し、概ね3年毎に実施	H29	R2
4	公文書管理条例等の制定状況	調査項目を精査した上で「地方行政サービス改革の取組状況」調査と統合し、概ね3年毎に実施	H29	R2
-	指定管理者制度の導入状況等	概ね3年毎に実施	H30	R3
-	行政評価の取組状況	今後必要に応じて実施	H28	-
-	行政手続条例の制定状況	今後必要に応じて実施	H29	-
-	意見公募手続制度の制定状況	今後必要に応じて実施	H29	-

# スマート自治体研究会 (※) 報告書 ～「Society 5.0時代の地方」を実現するスマート自治体への転換～ 概要

※ 正式名称：「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会」

令和元年（2019年）5月

## 背景

生産年齢人口(※)減少による**労働力の供給制約**

※ 8,726万人(1995) → 6,000万人未満(2040)

Society 5.0（超スマート社会）における**技術発展の加速化**

(参考) 商用利用開始から世帯普及率10%達成まで、電話76年、ポケットベル24年、ファクシミリ19年、携帯電話15年、パソコン13年、インターネット5年、スマートフォン3年

## 問題意識

➤ 行政サービスの質や水準に直結しないシステムのカスタマイズによる重複投資

→ **住民・企業等にとっての不便さ、個々の自治体やベンダにとっての人的・財政的負担**

(参考) 1990年代以降、世界の企業が付加価値を生むICT投資を行う中で、日本は官民間問わず既存の業務プロセスに固執し、それに適合させるためのカスタマイズを行い続けた結果、世界に大きく立ち遅れ

➤ 世界のスピードに間に合うためには、**デジタル社会に向けて社会制度の最適化が必要**

(参考) 米国や中国など世界各国はAI開発にしのぎを削る / エストニアは起業の手続きが短いことで起業家が集積

**今のシステムや業務プロセスを前提にした「改築方式」でなく、今の仕事の仕方を抜本的に見直す「引っ越し方式」が必要**

## 方策

**原則① 行政手続を紙から電子へ**

**原則② 行政アプリケーションを自前調達式からサービス利用式へ**

**原則③ 自治体もベンダも、守りの分野から攻めの分野へ**

〔具体的方策〕

業務プロセスの標準化 / システムの標準化 / AI・RPA等のICT活用普及促進 / 電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化 / データ項目・記載項目、様式・帳票の標準化 / セキュリティ等を考慮したシステム・AI等のサービス利用 / 人材面の方策、都道府県等による支援

## 目指すべき姿

### 「スマート自治体」の実現

- ✓ 人口減少が深刻化しても、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持
- ✓ 職員を事務作業から解放 ⇒ 職員は、職員でなければできない、より価値のある業務に注力
- ✓ ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替 ⇒ 団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらず、ミスなく事務処理を行う

# スマート自治体の実現に向けた原則

## 原則① 行政手続を紙から電子へ

- 住民にとって、窓口に来ることは負担  
⇒ 現状のサービスのあり方を前提とせず、窓口に来なくても所期の目的を実現できないか、常に考える
- 自治体にとって、
  - 紙媒体で提出された書類をシステムに入力するといった作業が大きな事務負担  
(参考) 泉大津市では、各課の個々の作業のうち、入力や確認作業等の事務作業が半分程度以上と多く、相談、審査、訪問、事業計画などは2割弱
  - AI・RPA等のICTを効果的に活用するためには、データが入口から電子データの形で入って来ることが重要

## 原則② 行政アプリケーションを自前調達式からサービス利用式へ

- 全国的なサービスとしてのアプリケーションを「利用する」という形式が最も自治体職員の事務負担を軽減
  - システムについては、単にクラウド上のサービスを利用するだけであることから、調達仕様書の作成やシステムの業者選定・契約締結、システム設計、庁内関係課や他団体との調整の負担も極小化
  - 制度改正やアップデート対応もクラウド上で自動で行われることから、制度改正のたびに個々の団体が個別にベンダと協議して対応を行うということも不要に
  - クラウド上で各行政分野のシステムが連携できるようになれば、各自治体でシステム間連携のために行っているカスタマイズも不要に
- AIの全国的な共同利用によって、学習データ増加による質の向上と割り勘効果による価格の低減を実現  
(参考) AI・RPAは、人口が一定規模以上の自治体を中心に導入。導入団体の大部分は、実証実験段階で無償の導入。実装段階では予算額確保が課題

## 原則③ 自治体もベンダも、守りの分野から攻めの分野へ

- 自治体もベンダも、システムの構築・保守管理といった守りの分野はできるだけ効率化した上で、AI・RPA等のICT活用といった攻めの分野へ集中して人的・財政的資源を投資  
(参考) 本研究会での議論について、ベンダの業界団体に意見を照会したところ、「協調領域として、既存の業務プロセス・システムに係る部分は縮小しつつ、競争領域として、自治体の創意工夫によるAI・RPAを活用した行政サービスを促進すべき」といった意見が出された。

# スマート自治体を実現するための方策（1）

## 方策① 業務プロセスの標準化

- ✓ 人口規模や組織等で類似する自治体間で業務プロセスを比較しながらBPRを行い、最も効率性に差があるボリュームゾーンを見極めた上で、ベストプラクティスに標準化(取組例:総務省「自治体行政スマートプロジェクト事業」)
- ✓ システムを標準化してから、それに業務プロセスを合わせる。

## 方策② システムの標準化

- ✓ 本報告書公表（2019年5月）後直ちに、自治体、ベンダ、所管府省を含む関係者がコミットした形で個別行政分野のシステムの標準仕様書を作成する取組を開始（各行政分野につき原則1年以内）。自治体クラウドは引き続き推進

(留意点)

- 標準仕様書の作成によるだけでなく、標準化されたシステムを一元的に調達・配布する方法は、全国的な巨大なベンダロックインに陥るおそれ
  - 国が調達・配布したシステムでも、自治体内の他システムとの連携にカスタマイズと追加費用を要する等の理由で使っていない自治体が多数あるものも存在
- ✓ 各行政分野に取り組むが、自治体システムの中核をなす住民記録システムを最優先。自治体業務の中で重要な位置を占める税務・福祉分野も優先的に取り組む。所管府省は、総務省・内閣官房IT総合戦略室と連携
  - ✓ ベンダは、標準仕様書に記載された機能をパッケージに搭載
  - ✓ 自治体は、システム更新時期（5年程度）を踏まえつつ速やかに導入し、遅くとも2020年代に、各行政分野において、複数(※1)のベンダが全国的なサービス(例:LGWAN-ASPサービス)としてシステムのアプリケーションを提供し、各自治体が原則としてカスタマイズせずに(※2)利用する姿を実現(※3)

※1 ベンダ間の競争環境を確保。各社が標準システムを自由に提供し、競争環境の中で、各自治体が各社の製品を自由に選択可能となる姿を目指す。

※2 住民サービスの維持・向上等の観点から自治体が独自の施策を行っている場合であって、他の方法での対応が困難であるなどの事由がある場合を除く。

※3 既にある程度標準化が進んでいる人口規模・分野等については、標準仕様書作成のプロセスを経ずにこの姿を実現することも考えられる。

## 方策③ AI・RPA等のICT活用普及促進

- ✓ (a) 住民・企業等にとって利便性が向上する部分、(b) 自治体行政の課題を抱える部分、(c) 自治体取り組みやすい部分においてAI・RPA等のICT活用を普及促進
- ✓ このうち、数値予測やニーズ予測などAI技術の活用可能性があるもの((a))は、自治体と企業、各府省が検討
- ✓ 業務量が多いなど自治体行政が課題を抱える部分((b))は、業務プロセス・システムの標準化(方策①・②)や電子化・ペーパーレス化(方策④)を通じ、AI等を安価に共同利用できる環境を整備
- ✓ 直ちに導入可能なもの((c))は、自治体は、他団体の導入事例を参考に導入。国は、全国の導入事例を周知、財政支援

# スマート自治体を実現するための方策（2）

## 方策④ 電子化・ペーパーレス化、データ形式の標準化

- ✓ 政府・自治体において、**抜本的な電子化・ペーパーレス化**の取組が不可欠  
〔具体的取組例〕  
デジタル手続法案 / マイナポータルを通じた電子申請 / マイナンバーカードの普及 / eTAXを活用した電子申告 / 引っ越しワンストップサービス / 「書かない窓口」(北見市・船橋市) / 住民異動届のタブレット入力(熊本市)
- ✓ 官民を通じた分野横断のデータ連携を行うため、データ形式を標準化

## 方策⑤ データ項目・記載項目、様式・帳票の標準化

- ✓ 標準化のニーズ等を勘案し、実態に即して標準化を推進
- ✓ 手法としては、
  - ・ 住民・企業等からの申請（自治体から見たインプット）については、省令等により標準様式・帳票を設定
  - ・ 住民・企業等に対する通知・交付等（アウトプット）については、**システムの標準を検討・設定する際に併せて様式・帳票の標準化の検討を行い、システムの標準仕様書及び省令等において標準様式・帳票を設定**

## 方策⑥ セキュリティ等を考慮したシステム・AI等のサービス利用

自治体は、クラウド上の全国的なサービスとしてシステムやAI等を利用する場合、

- ✓ セキュリティについては、
  - ・ **マイナンバー利用事務系についても、情報セキュリティポリシー**（※総務省においてガイドラインを作成）**等を遵守することで、外部と接続**（LGWAN-ASPサービスを利用する場合を含む。）
- ✓ 個人情報保護条例については、
  - ・ 条例上のオンライン結合制限を見直すとともに、
  - ・ 制限している自治体も、個人情報保護審議会の意見聴取といった手続を経ること等により、オンライン結合を推進

## 方策⑦ 人材面の方策、都道府県等による支援

- ✓ **首長・議員やCIO・CIO補佐官は、市町村アカデミーや自治大学校、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）において、今後のスマート自治体の目指すべき姿やICTを活用した経営戦略等を学ぶ。**
- ✓ 人材確保の面からは、既に**専門性のある外部人材をCIO・CIO補佐官等に任用**するほか、単独で登用することが難しい場合、**複数団体での兼務**を前提として登用、又は**外部人材をその都度活用**
- ✓ 都道府県や、指定都市・中核市等の比較的人口規模の大きな自治体は、必要に応じて各自治体を支援
- ✓ 業務担当職員や法令・人事・財政担当職員を含め、自治体職員全員が、庁内研修等によりICTリテラシーを学ぶ。

# スマート自治体実現に向けたポストごとに求められる役割と能力・スキル

- スマート自治体実現に向け、ポストごとに果たすべき役割及びそのために求められる能力・スキルは以下のとおり整理できる。
- これらを踏まえた人材面の方策も、庁内研修や市町村アカデミー・自治大学校等での研修から、外部人材の登用・活用、複数自治体による高度人材の確保等まで、それぞれ異なりうる。

	役割	求められる能力・スキルの例
首長・ 地方議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ スマート自治体の推進役</li> <li>→ ICTが地域住民にもたらす価値を認識し、その効果を最大限発揮できるビジョンを示す。</li> <li>→ 今後の人口減少社会において、職員が職員でなければならない業務に注力できる環境を作る。</li> <li>→ 標準準拠システムの導入、カスタマイズ抑制等により既存のシステムの構築・保守管理予算を抑制しつつ、全体としてはICT分野への投資を増やし、とりわけ情報の利活用、AI・RPA等のICT活用といった攻めの分野に重点的に投資する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 戦略を実行するためのマネジメント</li> <li>✓ ICTを活用した経営戦略</li> <li>✓ ICTリテラシー</li> </ul>
CIO・ CIO補佐官	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 標準準拠システムの導入も含め、首長や人事・財政部局がシステムへのガバナンスを効かせられるようにする。</li> <li>✓ AI・RPA等の最新の技術の知見を持った上で、自治体現場の実務に即して技術の導入の判断や助言を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ ICTを活用した経営戦略</li> <li>✓ ネットワークスキル</li> <li>✓ ICTリテラシー</li> </ul>
ICT専門職 情報担当職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ システムの構築・保守管理だけでなく、情報の利活用、AI・RPA等のICT活用といった攻めの分野に取り組む。</li> <li>✓ 他部局と連携し、分野横断的なICTを活用した業務改革を自ら提案する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ セキュリティスキル</li> <li>✓ データ利活用・IoTスキル</li> <li>✓ ICTリテラシー</li> </ul>
法令・人事・ 財政担当職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 法令担当部局も、単に前例を踏襲するのではなく、どのようにすれば、法令を遵守した上で、新たな政策に挑戦できるか知恵を絞る。</li> <li>✓ 人事担当部局も、単にICTによってどれだけ人員を削減できるかといった観点で見るのでなく、働き方改革による職場環境の改善や、ミスの削減を含めた行政サービスの質の向上等、多面的にICTの導入効果を計り、攻めの分野に人材を配置する。</li> <li>✓ 財政担当部局も、単に短期での費用削減効果のみを見るのではなく、今後迫り来る人口減少社会における労働力の供給制約を見据えて、どのような部分に戦略的に投資していくかを考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 戦略を実行するためのマネジメント</li> <li>✓ 他自治体におけるICTの取組の知識</li> <li>✓ ICTリテラシー</li> </ul>
原課職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 自らの業務において、ICTを活用した付加価値を創造できる。</li> <li>✓ 内部事務の効率化にとどまらず、住民サービスの向上に繋がる政策立案ができる。</li> <li>✓ 定型的な業務は技術によって自動化した上で、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など職員でなければできない業務に注力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 業務フロー分析・RPAのシナリオ作成</li> <li>✓ 他自治体におけるICTの取組の知識</li> <li>✓ ICTリテラシー</li> </ul>



# 政府の戦略等への掲載

## ◆「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日）抜粋

### 第3章 経済再生と財政健全化の好循環

#### 2. 経済・財政一体改革の推進等

##### (1) 次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革

###### ① デジタル・ガバメントによる行政効率化

**国及び地方自治体等の情報システムやデータは、集約・標準化・共同化し、原則、オープンな形で誰もが利用でき、キャッシュフローを生み出す「公共財」となるよう設計する。地方自治体等の情報システムについては、財源を含めた国の主導的な支援の下で標準化等を進め、**また、カスタマイズを抑制しつつ、各団体のシステム更新時期を踏まえた個別団体への助言を含む支援策により、自治体クラウドの広域化や大規模団体のクラウド化を計画的に推進する。

デジタル・ガバメントの早期実現に向け、マイナンバー制度等の既存インフラを最大限活用し、既に行政が保有している情報について添付書類の提出を一括して撤廃するとともに、戸籍事務、罹災証明事務などの業務へのマイナンバー制度の利活用の拡大を進める。

(中略)

(地方自治体のデジタル化の推進)

地方自治体におけるデジタル・ガバメントを実現するため、デジタル手続法に基づく取組について地方自治体への展開を促す。**自治体行政の様々な分野（※）で、団体間比較を行いながら、地方自治体及び関係府省庁が連携して、ICTやAI等の活用、業務プロセスやシステムの標準化等による業務効率化を進める。**関係府省庁は、地方自治体と連携して横展開可能なAIを開発し、全国に広げていく。ITに係る地方自治体への補助金の効率化を図るとともに、**財源を含めた国の主導的な支援の下で情報システムやデータの標準化を推進する観点から、IT予算の一元化を契機に、内閣官房が中心となり関係府省庁が連携して、地方自治体のデジタル化の取組を後押しするための政策に関する検討を進める。**

**総務省は、Society 5.0時代にふさわしい自治体行政のデジタルトランスフォーメーション実現に向け、技術面、人材面、財源面、業務面からの課題を早急に洗い出し、AI・ICT化、クラウド化等を抜本的に進める計画を策定することとし、そのための工程を2019年末までに明確化する。**

地方自治体が保有するデータについて、個人情報の保護を徹底しつつ、その活用方策の考え方を2019年度内に整理し、地方自治体におけるデータ活用の取組を推進する。

(※) 例えば、インフラの点検・維持補修、国保や介護保険事務、保育所入所審査等

# 政府の戦略等への掲載<続き>

## ◆「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日）抜粋

### I. Society5.0 の実現

#### 5. スマート公共サービス

##### (2) 新たに講ずべき具体的施策

##### ii) 行政機関におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

##### ③ 地方の行政機関における先進技術の更なる活用

**地方公共団体における業務の更なる効率化、システムや AI・RPA などの ICT の共同利用のため、住民記録システムなどの自治体情報システムの標準化及び業務プロセスの自治体間比較を通じた標準化モデルの構築を2019年度から進めるとともに、AI の標準化や RPA 導入補助を強力に推進し、遅くとも 2020 年代に各行政分野において標準システムや AI・RPA等のサービスの全国的な提供、地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する。**

## ◆「AI戦略 2019」（令和元年6月11日）抜粋

### Ⅲ. 産業・社会の基盤作り

#### Ⅲ-3 AI時代のデジタルガバメント

##### <大目標>

- ・ 徹底的なデジタル・ガバメント化を推進し、AIを活用して、効率性・利便性の向上、更にはインクルージョンの実現
- ・ 適切なデータ収集と解析に基づく行政と政策立案などを実現
- ・ 自治体行政分野へのAI・ロボティクス活用によるコスト低減化・業務効率化・高度化を進め、持続可能な公共サービスを確保

##### <具体目標2>

自治体の行政コスト低減と公共サービスレベル維持の両立を成し遂げるための業務の効率化・高度化に向けたAI・ロボティクス等の活用推進

##### (取組)

- ・ 自治体が安心して利用できるAIサービスの標準化の推進（2020年度）【IT・総】
- ・ 自治体行政へのロボティクス（RPA等）の実装（2020年度）【IT・総】
- ・ **自治体行政スマートプロジェクト（ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスの構築）の推進（2021年度）【IT・総】**

# 業務プロセス・システムの標準化の進め方

現状

- 自治体がシステムを独自にカスタマイズする傾向 → 住民・企業等や自治体の負担に

2019年度から着手(各行政分野につき原則1年間)

- 自治体・ベンダ・所管府省を含む関係者がコミットした形で各行政分野のシステムの標準を設定
- まずは、自治体システムの中核をなす住民記録システムから検討開始
  - ※ 自治体クラウドは、引き続き推進

ベンダ

- 標準仕様書に記載された機能をパッケージに搭載
- 全国的なサービス(例:LGWAN-ASPサービス)としてパッケージシステムのアプリケーションを提供

自治体

- システム更新時期も踏まえつつ、労働力の供給制約等の社会課題に遅滞なく対応できるよう、速やかに各自治体で標準準拠システムを導入
- 原則として、カスタマイズは行わない。
  - ※ ただし、住民サービスの維持・向上等の観点から自治体独自の施策を行っている場合であって、カスタマイズ以外の代替措置で対応することが困難であるなどの事由がある場合を除く。

標準設定後5年以内

2020年代に遅くとも実現すべき姿

- 各行政分野において、複数のベンダが全国的なサービス(例:LGWAN-ASPサービス)としてシステムのアプリケーションを提供し、各自治体が原則としてカスタマイズせずに利用
  - 住民・企業等の利便性向上、自治体の負担の最小化

2040年までに実現すべき姿

## 「スマート自治体」の実現

- 〔目的〕
- ・ 住民・企業等にとっての利便性向上(行政サービスの需要サイド)
  - ・ 自治体の人的・財政的負担の軽減(行政サービスの供給サイド)

# 「自治体システム等標準化検討会」について

中長期的な人口構造の変化に対応した自治体行政に変革していくためには、自治体の情報システムに係る重複投資をなくして標準化・共同化を推進し、自治体行政のデジタル化に向けた基盤を整備していく必要がある。

そのため、自治体の情報システムや様式・帳票の標準化(※)等について、自治体、事業者及び国が具体的な検討を行う「自治体システム等標準化検討会」を開催する。

※ まずは住民基本台帳分野に取り組む。

## 開催概要

- ✓ 開催時期 : 令和元年8月～
- ✓ 構成員 : 自治体の住民記録システム等担当者、総務省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、J-LIS、APPLIC、有識者  
準構成員 : システムベンダ

## 検討内容

まずは人口規模の大きな団体を想定

### ①標準仕様書の作成(まずは住民基本台帳分野に取り組む。)

- ✓ 住民記録システムの標準化
- ✓ 住民基本台帳制度上の様式・帳票の標準化

#### ●令和元年度

- ・ 中核市市長会が作成した調達仕様書のひな型及び実際の調達仕様書を基に、標準仕様書(案)を作成

#### ●令和2年度(夏頃まで)

- ・ 標準仕様書(案)について市区町村に意見照会
- ・ 住民記録システム標準仕様書決定・公表

まずは人口規模の小さな団体を想定

### ②広域クラウド化(近隣自治体に止まらない全国規模のクラウド化)

※ ①の「住民記録システム標準仕様書」ができれば、現状でカスタマイズを加えている団体も含めて標準仕様書を軸に広域クラウド化を検討

### ③安全・安価な住民情報データのバックアップ

※ J-LISにおける小規模市町村向けコンビニ交付サービス・被災者支援システムのクラウド化の試行と連携

※ ①～③の検討の中で、クラウド化の更なる進展を見据え、業務の効率性と両立したセキュリティ対策を検討

# 自治体行政スマートプロジェクト

【令和2年度予算予定額:1.4億円(令和元年度:1.4億円)】

○ システムやAI等の技術を駆使して、効果的・効率的に行政サービスを提供する「スマート自治体」への転換を図るため、本事業において、自治体の基幹的な業務(住基・税など)について、人口規模ごとに複数自治体による検討グループを組み、そのグループ内で、業務プロセスの団体間比較を実施することで、AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築

⇒ 本事業終了後、AI・RPA等のICTの具体的活用方法も含めた業務プロセスの標準化モデルを全国展開

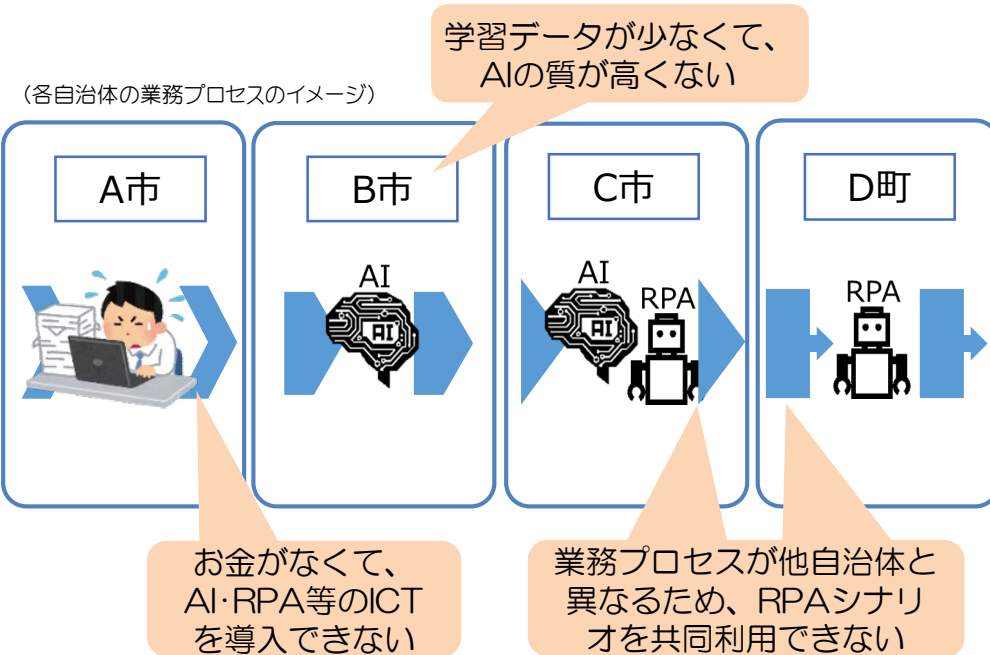
〔本事業の目的〕 ① より効果的な事務処理を行うために同種の自治体の中で最も良い業務プロセスに標準化

② AI・RPA等のICTの共同導入のために必要な範囲で業務プロセスを標準化

〔対象となる費用〕 BPR(Business Process Reengineering:業務プロセスの再構築)による業務プロセスの検討に要する費用

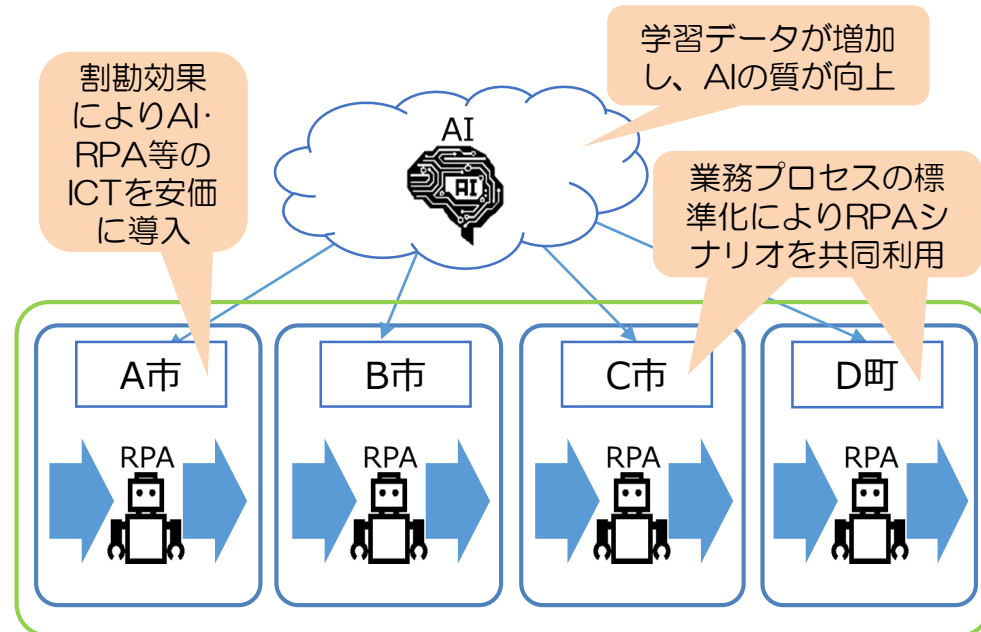
## 現在の姿 (本事業実施前)

…業務プロセスもAI・RPA等の導入状況もバラバラ



## 未来の姿 (本事業実施後)

…AI・RPA等の共同導入で業務プロセスも標準化



# 令和元年度(2019年度) 自治体行政スマートプロジェクト事業委託団体一覧

応募グループ	対象業務	モデル	取組内容	応募グループ	対象業務	モデル	取組内容
静岡県浜松市 岡山県岡山市 神奈川県相模原市	住民基本台帳業務	指定都市モデル	【外国人住民に係る申請データの読込・入力作業におけるICT活用】 ・外国人転入手続きにおける市民待ち時間の短縮及び窓口業務の負担軽減を図るため、WEB入力や在留カード読取による届出書データの作成及びRPAを活用した業務プロセスの標準化モデルを構築し、効果を検証する。	山口県宇部市 山口市 岩国市 周南市	税務業務 内部管理業務	一般市等モデル	【税務業務及び内部管理業務に係る入力作業におけるRPA活用】 ・異なるシステムを用いている税務業務(法人市民税の申告書入力業務等)と同一システムを用いている内部管理業務(通勤手当申請事務等)を対象に、RPA等を活用した効率的な作業フロー検討と効果検証を実施。また、同一事務のRPAシナリオを複数団体で共同利用する場合の修正点や工数等を整理することで、RPA等を共同で導入することのメリットについて検証。
兵庫県神戸市 千葉県千葉市 神奈川県横浜市	税務業務	指定都市モデル	【税務業務に係る申請データの読込・入力作業におけるICT活用】 ・個人住民税及び法人市民税において、課税業務プロセスや、課税システム等の調査・団体間比較・分析を踏まえて標準的業務プロセスを構築し、AIやRPA等の最新技術の導入を検討する。あわせて、政令指定都市における税務システムの標準化についても検討する。	鳥取県米子市 境港市 智頭町 日南町	住民基本台帳業務 福祉業務	一般市等モデル	【住基業務及び福祉業務に係る窓口業務におけるICT活用】 ・申請者の属性やライフイベントから先読みして手続きを案内し、データに基づき、転入業務や児童手当業務等に関する受付から審査を自動化することで、住民と職員が効率化を実感できる窓口(仮称:スマート窓口)の標準化モデルを構築し、AI等の活用可能性を検証する。
群馬県前橋市 高崎市 伊勢崎市	住民基本台帳業務	中核市等モデル	【住基業務に係る窓口業務におけるICT活用】 ・住民基本台帳業務で、現状業務プロセスの見える化をして団体間比較を行う。比較結果に基づき、AI・RPA等を活用した業務プロセスを試作して効果測定を行う。 ・具体的には、住民基本台帳業務システムのアクセスログからプロセスマイニングを行い、客観性のある基礎データとする手法の構築や、マイナンバーカードの交付に関連する事務の省力化を図り効果測定を行う。	京都府 北海道 鹿児島県	会計業務 産業廃棄物収集運搬許可業務	都道府県モデル	【会計業務に係る書類作成業務及び産廃収集運搬許可業務に係る申請業務等におけるICT活用】 ・会計業務(支出伺い・契約)と申請業務(産業廃棄物収集運搬業の許可)についてAI文書解析によるデータ項目化、AIチャットボットによる自動相談、文書作成システムとAI-OCR+自動審査、RPAによるシステム連携を行いながら、文書様式・帳票や業務プロセス・システムを標準化する。
富山県射水市 魚津市 滑川市 黒部市 舟橋村 上市町 立山町 入善町 朝日町	税務業務 福祉業務	一般市等モデル	【税務業務及び福祉業務に係る入力作業におけるICT活用】 ・軽自動車税の車両異動入力事務等の業務で、富山県共同利用型クラウド構成団体における、業務プロセスの団体間比較を行い、各団体が納得するベストプラクティスのプロセスを確立するとともに、RPAを併行して導入することにより、業務の効率化を目指す。これに合わせ、RPA自体の共同利用も視野に入れ、本事業の中で環境や構成を検討するとともに、同環境を簡易に構築し検証を行う。	(株)オルゴ 大分県臼杵市 由布市 国東市 日出町	住民基本台帳業務 税務業務	都道府県補完モデル	【住基業務に係る申請データの読込・入力作業におけるICT活用・構成団体間でのRPAライセンスの共有】 ・大分県内の人口2~4万人規模の4市町において、職員負担の軽減や住民サービスの向上を図るため、AI・RPA等のICTを活用した住民異動に伴う転入業務に関する窓口業務及び軽自動車税の登録業務等の税務業務のスマート化(標準化・効率化)及び共同化について、市町村間比較を行いながら、標準的な業務プロセス等を検討し、同規模の他自治体に展開可能な実践モデルを構築する。また仮想環境を利用したRPAライセンスの共有化も検討する。

# AI等のICTの多数自治体による共同開発・利用の推進について

## 基本的考え方

- 自治体の情報システムは、自由競争に任せ、ベンダによる囲い込みが生じた結果、バラバラに導入。その結果、重複投資による非効率を生み、相当な時間・労力を掛けて標準化を進めなければいけない状況。
  - 自治体へのAI、RPA、IoT等のICTの導入は加速しているが、個々の団体でバラバラなものが導入されつつある。特にAIについては、単独導入では高価で普及が進まず、学習データの蓄積による性能向上も期待できない。
- ↓
- ⇒ 情報システムの例を教訓に、今後導入されるAI等については、競争性は保ちつつ、導入当初から、**多数の自治体が共同して開発・利用を進めるための仕組み・支援が必要**

## 共同開発・利用を進めるための方策

- AI、RPA、IoT等は、発展途上で、今後新たな製品が次々と開発されていく可能性があるもの。
- ⇒ 自治体のニーズを踏まえ、競争環境を残しつつ、より良い製品が適正な価格で多数の自治体で共同利用されることが重要。
- ⇒ 具体的には、新製品の導入を模索する自治体が、**予め他団体の導入状況を十分把握した上で、未導入の場合には、多数の自治体に声掛けし、共同して開発・利用することが重要。**

	共同開発・利用を進める仕組み	共同開発・利用を進める支援
導入当初から、共同利用を前提とするもの (例:AI,RPA,IoT等)	<p><b>多数自治体の製品ニーズと企業の製品シーズのマッチング</b></p> <p>〔具体的取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同利用を前提に開発した製品を自治体に提案する場を設定（内閣官房IT室）</li> </ul> <p><b>多数自治体による共同開発・利用を進めることについて、国・自治体・事業者が認識を共有</b></p>	<p><b>多数自治体の共同開発・利用を前提とした支援</b></p> <p>〔具体的取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>自治体の製品ニーズを基に、国・自治体・事業者等の関係者により、共同利用を前提とした実証を実施</b></li> <li>・ 総務省が所管する既存の財政支援についても<b>共同利用を前提に要件を見直し</b></li> <li>・ 共同利用に際しては、後発団体も接続可能な<b>LGWAN-ASP</b>やインターネット上のクラウドサービスを利用</li> </ul>
＜参考＞ 事後的に標準化を要するもの (例:情報システム)	<p>国、自治体、企業が協力して標準を確立 自治体間で認識を共有</p> <p>〔具体的取組〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民記録システム等の標準仕様書の作成</li> </ul>	<p>標準準拠を進めるための支援</p>

# 地域情報化の推進(本省／地方)

問い合わせ先:  
情報流通行政局地域通信振興課(03-5253-5756)

【R2当初予算(案):本省1.2億円(R1当初:1.0億円)／  
地方0.3億円(R1当初:0.3億円)】

## 【事業概要】

- 地域活性化・地域課題の解決に資する地域情報化を推進するとともに、地方公共団体におけるデータ活用の実効性を最大化するための人的支援方策として、ICTを利活用した事業に対し助言を行う「地域情報化アドバイザー」の派遣及び自治体CIO等の育成を行う。
- 各総合通信局等において、利活用の推進に関する周知・啓発のセミナー・シンポジウムの開催等を行うことにより、先進的なICT/IoT利活用に係る情報提供を実施し、地域におけるICTの利活用を促進。

### ①地域情報化アドバイザー派遣事業

地方公共団体からの求めに応じて、ICTの専門的な知見やノウハウを有する「地域情報化アドバイザー」を派遣して、助言等を実施。



### ②自治体CIO育成研修

地方公共団体におけるAIを用いた取組を促進するため、地方公共団体の職員の中から、専門的な知識等を有するCIO等を育成する支援を実施。



- 研修手法、カリキュラム及び教材等の開発
- 開発したカリキュラム及び教材の有効性等を検証

### ③ICT利活用の推進に関する周知・啓発等

地方総合通信局により、各地域でのセミナー開催等を行うとともに、地域の訪問によるニーズ等の把握と助言等を実施することで、ICTの利活用を促進。



ICT利活用の促進



地域の実情調査・  
助言相談



# 自治体AI共同開発推進事業

問い合わせ先：  
情報流通行政局地域通信振興課(03-5253-5756)

【R2当初予算(案)： 3.0億円(新規)】

【H30補正予算： 3.9億円の内数】

※革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業

## 【事業概要】

AI活用が進められていない行政分野へのAI導入や、クラウドサービスとして共同利用できるAI導入についての開発実証等を行うことにより、自治体が共同で使えるクラウドAIサービスの導入に向けた標準仕様及び導入に当たっての留意点・手順を「自治体AI活用ガイドブック(仮称)」として確立し、全国の自治体におけるクラウドAIサービスの共同利用を推進する。

## 【これまでの取組・現状】

- 減少を続ける自治体職員を本来注力すべき業務に振り向けるため、急速に進展しつつあるAI等革新的ビッグデータ処理技術の活用による業務の効率化・高度化を推進することは喫緊の課題。
- 「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議定）では「関係府省庁は、地方自治体と連携して横展開可能なAIを開発し、全国に広げていく」と、「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）では「遅くとも2020年代に各行政分野において標準システムやAI・RPA等のサービスの全国的な提供、地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する」とされている。
- 令和元年度(平成30年度2次補正予算)は、複数自治体で利用可能となるクラウドAIの実証を行っている。

## 【目標・成果イメージ】

- 令和2年度末までに300地域において、AI等革新的ビッグデータ処理技術を活用する取組を創出。
- 幅広い自治体が共同で安心して利用できる新たなクラウドAIサービスを実現し、業務効率化による職員の負担軽減や住民サービスの向上につなげる。



- ・ 業務効率化
- ・ 人材不足へ対応
- ・ 地域課題の解決
- ・ 住民サービス向上

# 地域IoT実装・共同利用総合支援施策

問い合わせ先：  
情報流通行政局地域通信振興課(03-5253-5756)

【R2当初予算(案)： 4.0億円(R1当初:3.5億円)】

## 【事業概要】

- ◆ 地域におけるAI・IoT等の革新的技術を活用したサービスの実装を推進するため、計画策定支援、人的支援、初期投資等に対する補助等を地方公共団体等に対して総合的に実施。
- ◆ 具体的には、(1)地域課題解決を目指して地域IoTの導入を検討しているものの、十分な知見やノウハウ等を有しないために取組が進んでいない自治体に対する「地域IoT実装計画策定支援事業」(2) 地域IoTの実装を推進する「地域IoT実装・共同利用推進事業」を実施。

## 【これまでの取組・現状】

- 地域におけるAI・IoT等の革新的技術の実装を推進するため、地域IoT実装計画の策定支援、財政支援として平成30年度から実施。
- 一方、自治体におけるAI導入は、高度な知見を必要とする上高価であること等の理由から必ずしも進んでいない状況。
- 自治体の業務効率化等に向けたAI活用を含む地域IoT活用モデルを支援することにより、より一層の導入を促進するもの。
- これまで、計画策定支援事業は7団体、地域IoT実装推進事業は46団体に対して支援を実施。

## 【目標・成果イメージ】

- 令和2年度末までに800の地方公共団体において、生活に身近な分野でのIoTを活用した取組を創出し、地域活性化を実現。

## 「地域IoT実装計画策定支援事業」の概要

- 第1回会合(各団体にて個別実施)  
→ ICT/IoTの基礎知識講座、地域課題の明確化等
- 第2回会合(東京にて全団体集合)  
→ 費用対効果試算等講座、各団体間での情報共有等
- 第3回会合(東京にて全団体集合)  
→ 中間発表、有識者の助言等
- 第4回会合(各団体にて個別実施)  
→ 計画完成に向けた最終調整

テレビ会議・メール・電話による随時のサポート

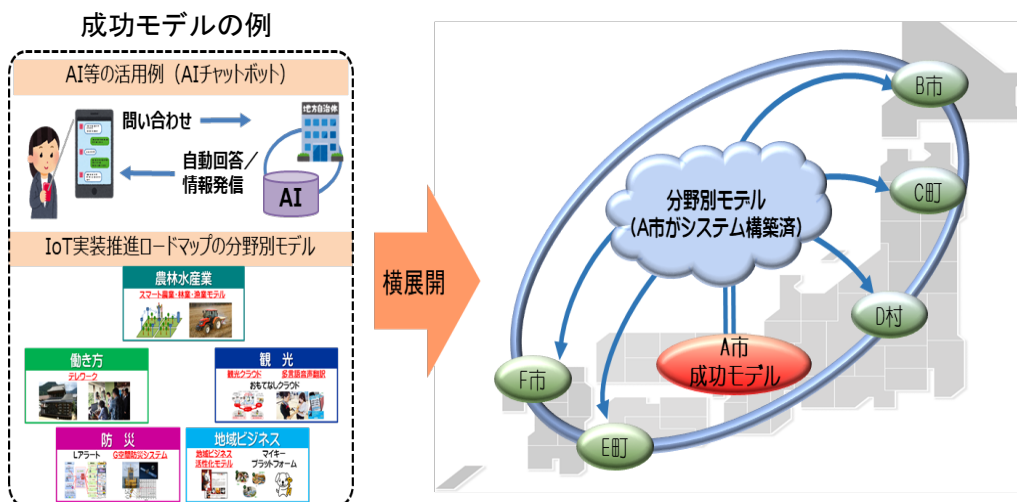
地域IoTの導入に向けた**計画策定!**

### 各自治体による取組

- (例)
- ✓ 自治体内での地域IoT導入事業立ち上げ(予算要求)
  - ✓ 国事業への応募準備
  - ✓ 自治体官民データ活用推進計画への盛り込み

地域IoTの導入による具体的な地域課題の解決

## 「地域IoT実装・共同利用推進事業」の概要



補助対象：都道府県及び指定都市を除く地方公共団体等  
補助率：事業費の1/2補助(補助額上限2,000万円)

## 1. 条件不利地域における先端的な情報通信技術の導入の推進

人口減少・少子高齢化が進行する中で、地方団体が5G・IoT・AIなどの先端的な情報通信技術を活用して地域課題の解決に取り組めるよう、これらの技術の導入に要する経費について、地方財政措置を講ずる

### (1) 対象団体

条件不利地域（※）を有する地方団体

※ 離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法、豪雪法、辺地法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法又は過疎対策法において規定される条件不利地域

### (2) 対象事業

地方団体が条件不利地域において地域住民の生活の維持・向上に必要なサービスを提供するための5G・IoT・AIなど先端的な情報通信技術の導入経費

### (3) 地方財政措置（特別交付税措置）

措置率：0.5（財政力補正あり）

※ 各年度の事業費上限額 道府県：1億2,000万円、市町村：4,000万円



テレビ電話を活用した  
遠隔診療



ドローンを活用した  
スマート農林水産業

## 2. 自治体行政のスマート化の実現のための取組の推進

地方団体が自治体行政の高度化・効率化を実現し、持続可能な行政サービスを確保するために必要な技術を導入する経費について、地方財政措置を講ずる

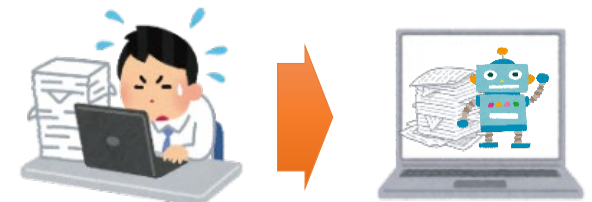
### (1) 対象事業

RPA、共同オンライン申請システム、インフラ点検に必要なドローン等、地方公務員向けテレワークの導入経費

### (2) 地方財政措置（特別交付税措置）

措置率：0.5（財政力補正あり）

※ RPAの導入については措置率0.3（財政力補正あり）



RPAの導入

## 5. 次世代型行政サービスの早期実現

### 5-2 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化

○国・地方を通じた各分野の業務プロセス・情報システムの標準化・共有化と、すべての自治体における標準化されたデジタルインフラの整備を国が主導していく。

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化	<p>7 国の主導的な支援の下での情報システム等の標準化を実施</p> <p>ITに係る地方自治体への補助金の効率化を図るとともに、財源を含めた国の主導的な支援の下で情報システムやデータの標準化を推進する観点から、IT予算の一元化を契機に、内閣官房が中心となり関係府省庁が連携して、地方自治体のデジタル化の取組を後押しするための政策に関する検討を進める。</p>	<p>内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省は、部内の検討体制を整備の上、市町村が情報システムを構築している以下の地域情報プラットフォーム標準仕様又は中間標準レイアウト仕様で示されている業務について、業務プロセス・情報システムの標準化に向け市町村の業務プロセスや情報システムのカスタマイズ状況等についての調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童手当（内閣府）</li> <li>・選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税（総務省）</li> <li>・就学（文部科学省）</li> <li>・国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、児童扶養手当（厚生労働省）</li> <li>・子ども・子育て支援（内閣府・厚生労働省）</li> </ul> <p>上記の作業を踏まえ、行政サービスの利用者の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化に立ち返った業務改革（BPR）の徹底を前提に業務プロセス・情報システムの標準化を進める。</p> <p>特に、地方税、介護保険、国民健康保険、障害者福祉、就学業務については、速やかに地方自治体の状況等を踏まえた課題を整理し、業務プロセス・情報システムの標準化により効果が見込める場合には、地方自治体関係者やベンダー等を含めた研究会を組織し標準仕様書を作成する等、標準的なクラウドシステムへの移行に向けた技術的作業に着手する。</p>	<p>内閣府・総務省・厚生労働省は、情報システムの標準化に向けた調査に基づき地方自治体の状況等を踏まえた課題を整理し、情報システム標準化による効果が見込める場合には、地方自治体関係者やベンダー等を含めた研究会を組織し標準仕様書を作成する等、標準的なクラウドシステムへの移行に向けた技術的作業を進める。</p>	<p>内閣府・総務省・厚生労働省は、情報システム標準化による効果が見込める業務について、標準仕様書を作成する等、標準的なクラウドシステムへの移行に向けた技術的作業を進める。</p>	<p>○対象業務に対して、実際に標準仕様を作成された業務の割合 【標準仕様について、全体の40%に当たる業務が2021年度末までに、90%に当たる業務が2022年度末までに完成していること】</p>	<p>○標準仕様を作成された業務における当該標準仕様を利用された情報システムを利用する地方自治体の割合</p>

# 新経済・財政再生計画改革工程表2019 <続き>

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化		<p>このほか、各省は以下の事項に取り組む。</p> <p>(1) 住民記録（総務省） すでに検討に着手している住民記録システムについては、夏頃までに地方自治体関係者などと、標準的な機能や様式等を盛り込んだ標準仕様書を作成する。住民記録システムが他の基幹系システムの基礎となるため、普及策や他システムとの連携方策も検討する。</p> <p>(2) 地方税（総務省） 地方税に係るシステムに関して、納税者からの電子納税を可能とする地方税共通納税システムについては、対象税目を地方法人二税等から更に拡大するため、2019年度の課題整理に基づき、地方自治体などとともに取組を進める。市町村の基幹税務システムについては、夏以降住民記録システムの成果も反映し標準仕様書の作成を進める。</p> <p>(3) 社会保障（厚生労働省） 国民健康保険に係る業務支援システムは、標準システムの導入意義や効果を広く周知するとともに機能改善を図って効果をより高めるほか、導入後の課題を把握し、効率的な業務プロセスやシステム設計に見直すことにより、導入自治体を広げるための改善策を検討する。 介護保険、障害者福祉に係る業務支援システムは、「地方自治体業務プロセス・システム標準化等に関する関係府省庁連絡会議（仮称）」の方針を踏まえ、速やかに自治体における業務プロセスやシステム整備の実態を把握し、標準化・共有化に向けた検討体制を構築する。その後、住民記録システムの成果を反映し、1年以内に標準仕様書を作成する等、標準的なクラウドシステムへの移行に向けた技術的作業を進める。 児童扶養手当、生活保護に係る業務支援システムについても、速やかに自治体における業務プロセスやシステム整備の実態を把握し、標準化・共有化に向けた検討体制を構築する。</p> <p>(4) 教育（文部科学省） 就学に係る学齢簿作成、就学援助認定等のシステムは、速やかに自治体の業務プロセスやシステム整備の実態を把握し、標準化・共有化に向けた検討体制を構築する。その後、住民記録システムの成果を反映し、1年以内に標準仕様書を作成する。</p>				

# 新経済・財政再生計画改革工程表2019 <続き>

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化	<p>内閣官房は、内閣府・総務省の協力を得て、関係府省庁の検討の支援や府省庁横断的な事項の処理を行う。</p> <p>内閣官房及び関係府省庁は、地方自治体の業務プロセス・情報システムの標準化に関する政府全体の方針調整及び進捗管理を行うため、早期に「地方自治体業務プロセス・システム標準化等に関する関係府省庁連絡会議（仮称）」を組織・運営する。</p> <p>内閣官房及び関係府省庁は、それぞれの事務の業務プロセス・情報システム標準化の検討状況について地方自治体への適時適切な情報提供を行う。</p> <p>国が主導して情報システムの標準化を進めるため、総務省は、地方制度調査会における地方自治制度との関係を含めた議論などを踏まえ、関係府省庁と連携して、法制上の措置も視野に、必要な検討を行う。</p> <p>≪内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、総務省、関係府省庁≫</p>	<p>内閣官房は、内閣府・総務省の協力を得て、関係府省庁の検討の支援や府省庁横断的な事項の処理を行う。</p>	<p>内閣官房は、内閣府・総務省の協力を得て、関係府省庁の検討の支援や府省庁横断的な事項の処理を行う。</p>			

## 5-3 地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開

○自治体において、限られた人材・資源を質の高い行政サービスの提供に振り向けていくため、自治体行政のデジタル化・クラウド化やAI・ICTの活用を進めていく。

	取組事項	実施年度			KPI	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開	<b>9 自治体行政のデジタルトランスフォーメーションの実現</b> 総務省は、Society 5.0時代にふさわしい自治体行政のデジタルトランスフォーメーション実現に向け、技術面、人材面、財源面、業務面からの課題を早急に洗い出し、AI・ICT化、クラウド化等を抜本的に進める計画を策定する。 地方自治体におけるデジタル・ガバメントを実現するため、デジタル手続法に基づく取組について地方自治体への展開を促す。	Society 5.0時代にふさわしい自治体行政のデジタルトランスフォーメーション実現に向け、地方自治体のAI・ICT化、クラウド化のほか、システム標準化やオンライン化を抜本的に進めるための促進方策に関する計画を、内閣官房・内閣府等と連携を図り、令和2年度中に策定。 当該計画において地方自治体のオンライン化に必要な情報基盤の整備に関する取組を盛り込む。  <<総務省>>	策定した計画内容の進捗管理・評価を行うとともに、AI・ICT化、クラウド化等の実現に向けた取組を実施。 また、地方自治体のオンライン化の推進に向けた情報基盤の整備に関する取組を実施。	策定した計画内容の進捗管理・評価の状況を踏まえ、AI・ICT化、クラウド化等の実現に向けた取組を実施。 また、当該計画の進捗状況を踏まえ、地方自治体のオンライン化の更なる推進に向けた取組を実施。	○市区町村における行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備計画の策定【目標：原則として全ての市区町村において策定】	○行政手続のオンライン化のための情報基盤の整備率【目標：原則として、全ての市町村において整備】
	<b>10 自治体におけるクラウド活用の推進</b>  自治体クラウドの一層の推進に向け、各団体はクラウド導入等の計画を策定し、国は進捗を管理する。	助言通知（平成29年11月9日通知）に基づく市区町村のクラウド導入等計画の見直しを要請。  地方公共団体の情報システム運用コスト（住民一人当たりコストを含む）の算出・公表。  自治体クラウドを導入したグループにおける歳出効率化の成果を態様別に類型化し、公表。  ※情報システム運用コストについては継続的に把握する必要がある。  複数団体による自治体クラウドの導入を、地方交付税措置により支援。  地方公共団体による前年度までの取組の成果を把握・見える化し、翌年度以降の施策の在り方について検討した上で、所要の措置。  <<総務省>>	標準仕様の進捗にあわせて市区町村のクラウド導入計画の見直しを要請。	標準仕様の進捗にあわせて市区町村のクラウド導入計画の見直しを要請。	○クラウド導入市区町村数【目標：2023年度末までに約1,600団体】  ○自治体クラウド導入市区町村数【目標：2023年度末までに約1,100団体】	○地方公共団体の情報システム運用コスト【目標：3割圧縮（2015年～2023年）】  ○（クラウド導入に伴う）歳出効率化等の成果（事後的に検証する指標） ※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に実情に応じた歳出効率化効果等（効率的なシステム調達等）を把握

# 新経済・財政再生計画改革工程表2019 <続き>

	取組事項	実施年度			K P I	
		2020年度	2021年度	2022年度	第1階層	第2階層
地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開	<p>11 ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化・コスト縮減を進める</p> <p>自治体行政の様々な分野で、団体間比較を行いながら、関係府省が連携してICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築し、業務手法の標準化・コスト縮減を進める。地域課題の解決に効果的な事業に積極的に取り組む地方自治体に対する地方財政措置の拡充について検討する。</p>	<p>自治体行政の様々な分野で、団体間比較を行いつつ、ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築する「自治体行政スマートプロジェクト」を実施。</p> <p>AI活用が進められていない行政分野におけるクラウドサービスとしてのAIの導入に当たって、標準仕様及び手順をとりまとめ、全国の自治体におけるクラウドAIサービスの共同利用に向け取り組む。</p> <p>AI・IoT等を活用して地域の課題解決等に取り組もうとする地域の企業や自治体等に対し、地域IoTの実装計画の策定支援や共同利用を促す財政支援を実施する「地域IoT実装・共同利用総合支援施策」を実施。</p> <p>AI・IoT・RPAの活用など地方自治体における次世代型行政サービスの推進に向けた取組について、地方財政措置を講じる。</p> <p>≪総務省≫</p>	<p>「自治体行政スマートプロジェクト」において構築した業務プロセスの標準モデルの横展開等を実施。</p> <p>2020年度までに実施した取組の成果を把握し他自治体への横展開の進捗管理・評価を行う等により、クラウドAIサービスの共同利用を実施。</p> <p>「地域IoT実装・共同利用総合支援施策」の成果を整理し、各自治体のIoT等の導入を促進。</p>	<p>クラウドによる効率的な展開を含めた、自治体へのAI導入を推進。</p> <p>「地域IoT実装・共同利用総合支援施策」の成果を踏まえた取組により、各自治体のIoT等の導入を促進。</p>	<p>○AI・RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数 【2022年度末までに500団体】</p> <p>○計画策定・推進体制構築支援事業における地方公共団体支援数</p> <p>○地域IoT実装推進事業（補助事業）の完了件数</p>	<p>○AI・RPAの活用による歳出効率化効果等も含め、各団体のBPRによる業務改革の効果把握を図るための指標 ※全国一律の効果指標設定は困難であり、団体毎に手法に応じた歳出効率化効果等（業務コスト（金額）、処理手続時間等）を把握し、公表</p>
		<p>—</p>	<p>—</p>			



# 第32次地方制度調査会について

## 1. 概要

地方制度調査会は、地方制度調査会設置法により、内閣総理大臣の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議するため、昭和27年12月、総理府(現:内閣府)に設置。

平成30年7月5日に、第32次地方制度調査会の第1回総会が開催され、総理より諮問。

## 2. 委員 (任期: H30.7.5 ~ R2.7.4)

委員は、内閣総理大臣が任命することとされており、30人以内で構成。任期は2年で国会議員、地方公共団体の議会の議員、地方公共団体の長等及び学識経験者により構成。

### 委員 (R1. 12. 10時点)

#### 【学識経験者18名】

- |   |        |                        |
|---|--------|------------------------|
|   | 飯島 淳子  | 東北大学教授                 |
| ◎ | 市川 晃   | 住友林業(株)代表取締役社長         |
|   | 伊藤 正次  | 首都大学東京教授               |
|   | 太田 匡彦  | 東京大学教授                 |
|   | 大橋 真由美 | 上智大学教授                 |
|   | 大屋 雄裕  | 慶應義塾大学教授               |
| ○ | 大山 礼子  | 駒澤大学教授                 |
|   | 岡崎 浩巳  | 地方公務員共済組合連合会理事長        |
|   | 穴戸 常寿  | 東京大学教授                 |
|   | 勢一 智子  | 西南学院大学教授               |
|   | 田中 里沙  | 事業構想大学院大学学長、(株)宣伝会議取締役 |
|   | 谷口 尚子  | 慶應義塾大学准教授              |
|   | 牧原 出   | 東京大学教授                 |
|   | 武藤 博己  | 法政大学教授                 |
|   | 村木 美貴  | 千葉大学教授                 |
| ★ | 山本 隆司  | 東京大学教授                 |
|   | 横田 響子  | (株)コラボラボ代表取締役          |
|   | 渡井 理佳子 | 慶應義塾大学教授               |

#### 【国会議員6名】

- |  |        |       |
|--|--------|-------|
|  | あかま 二郎 | 衆議院議員 |
|  | 井上 信治  | 衆議院議員 |
|  | 坂本 哲志  | 衆議院議員 |
|  | 武内 則男  | 衆議院議員 |
|  | 二之湯 智  | 参議院議員 |
|  | 江崎 孝   | 参議院議員 |

#### 【地方六団体6名】

- |  |       |                         |
|--|-------|-------------------------|
|  | 飯泉 嘉門 | 徳島県知事(全国知事会会長)          |
|  | 田中英夫  | 京都府議会議長(全国都道府県議会議長会会長)  |
|  | 立谷 秀清 | 福島県相馬市長(全国市長会会長)        |
|  | 野尻 哲雄 | 大分市議会議長(全国市議会議長会会長)     |
|  | 荒木 泰臣 | 熊本県嘉島町長(全国町村会会長)        |
|  | 松尾 文則 | 佐賀県有田町議会議長(全国町村議会議長会会長) |

(委員 30名)

(◎:会長、○:副会長、★:専門小委員会委員長)

## 3. 諮問

人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、

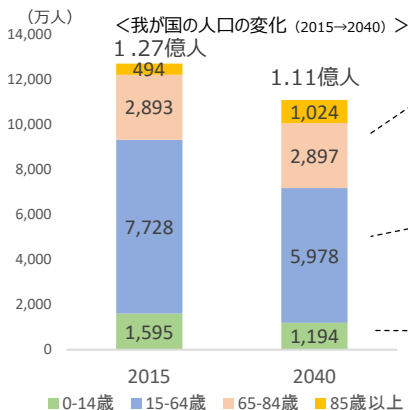
・圏域における地方公共団体の協力関係、

・公・共・私のベストミックス

その他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める。

## 人口構造の変化・課題

- ・2040年頃にかけて人口減少は加速 (▲88万人/年(2040))
- ・指定都市や県庁所在地のみならず、東京圏においても人口減少と高齢化が進行
- ・世界人口は2040年には約92億人。農水産物輸出やインバウンド需要取り込みが課題



### ● 高齢者人口の増加

- ・介護需要が高まる85歳以上の高齢者が倍増。75歳以上の単身世帯が約1.5倍
- ・労働者の5人に1人は医療・介護分野に従事
- ・医療・介護・公共交通等の供給体制の構築がハード・ソフト面で課題

### ● 生産年齢人口の減少

- ・人手不足が全国的に深刻化
- ・生活サービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれ

### ● 年少人口の減少

- ・小中学校の小規模化、児童生徒数の減少に伴う統廃合

## インフラ・空間に関する変化・課題

- ・高度経済成長期に、人口増加に伴い集中的に整備してきたインフラが老朽化
- ・道路、河川、下水道、公園、公営住宅等に係る維持管理・更新費は2040年代に最大で現在の約1.4倍に
- ・空き地・空き家の増加の進行により、都市が低密度化・スポンジ化

- 2040年頃にかけての人口構造の変化は、サービスの需要と供給の両面に大きく影響を与え、サービスの持続可能性に影響を及ぼす

・支えを必要とする者や更新時期が到来したインフラが増加する一方で、支え手・担い手が減少するギャップにより、多様な分野において課題が顕在化

- 東京一極集中の継続は、人材の偏在に拍車をかけ、これらの課題の深刻さを増幅させるとともに、大規模災害時の大きなリスクとなり、地域社会の持続可能性への脅威となる

## 地域ごとに異なる変化・課題の現れ方

- 変化・課題の現れ方は、高齢化の進行状況、地理的条件、活用可能な経営資源の違い等により、地域ごとに大きく異なる

(例えば、75歳以上人口が急増することが見込まれている市町村でも、15～74歳人口の増減は様々であり、ギャップの現れ方には大きな違いがある)

⇒ 各地域において、変化・課題の現れ方を見通し、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか、ビジョンを共有し、その未来像から逆算して、長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要

## 技術・社会等の変化・課題

### ● 技術の進展

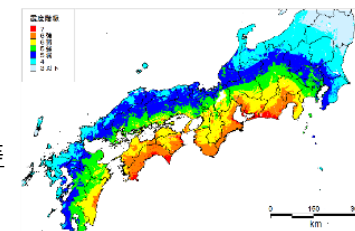
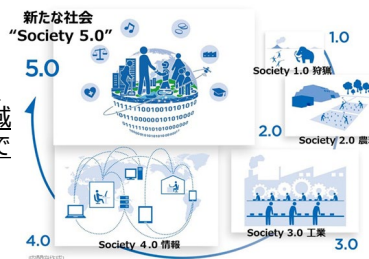
- ・Society 5.0の到来、「人間中心の社会」を実現する観点から、地域課題の解決に新たな技術が活用できる可能性

### ● ライフコースや価値観の変化・多様化

- ・組織や場所にとられない多様な柔軟な働き方、生き方
- ・「田園回帰」の潮流

### ● 災害リスクの高まり

- ・南海トラフ地震・首都直下地震等が高い確率で発生する見込み



南海トラフ巨大地震で想定される最大クラス震度分布

- Society 5.0の到来など新たな技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化により、課題の現れ方を変える可能性がある

・新たな技術を地域社会へ実装していくことができれば、人材不足や距離の制約等を乗り越える可能性

・地方圏への新たな人の流れや多様な人材の参画が広がることで、課題の現れ方が緩やかなものとなる可能性

議論の材料となる  
各地域の将来推計のデータ  
「地域の未来予測」

# 第32次地方制度調査会 中間報告の概要② (第2 2040年頃にかけて求められる視点・方策)

- 人口増加や従来の技術等を前提として形成されてきた社会システムのままでは、2040年頃にかけて生じる変化・課題に対応できなくなるおそれ  
⇒ **社会システム（制度、インフラ、ビジネスモデル、社会的な慣習等）を変化に適應したものへとデザインし直す好機**
- 地方公共団体は、厳しい資源制約の下でも、持続可能な地域社会を実現していくことが必要  
⇒ 地域課題に総合的に対応する**地方公共団体が、新たな技術を基盤として、多様な主体と連携し合うネットワーク型社会を構築し、それぞれが持つ情報を共有し、資源を融通し合うなど、地域や組織の枠を超えて連携・役割分担**することで、住民の暮らしを支える力を高めていくことが必要

## ひと

- ✓ 時代の変化に対応できる人材育成
- ✓ 技術を活用し、多様な住民が自分らしく活動の幅を広げられる環境整備
- ✓ 人材が希少化する中、地域や組織の枠を超えて人材をシェア

### ① 地域社会を支える人材の育成

- ・ 個人に最適化された学びの充実、地域活動の継承など次世代の育成
- ・ 地域の将来像に即した特色ある高等教育機関や高等学校を核に、**産業・地域の担い手の育成**
- ・ **地域のイノベーションを生み出す職員の育成**
- ・ **地方議会への多様な人材の参画促進**

### ② 多様で柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上

- ・ テクノロジーを活用した**時間や場所にとらわれない働き方**
- ・ 起業・スタートアップなど**変革しようとする事業者の支援**
- ・ **就職氷河期世代などへの支援**
- ・ **広域的な産業・地域雇用政策、インバウンド対応**
- ・ 地域の創意工夫を引き出す規制の見直し

### 広域連携

- ・ 生活圏や経済圏での連携
- ・ 都道府県による支援
- ・ 災害時など多様な広域連携

### ③ 地域の枠を超えた連携

- ・ **都市と農山漁村の交流と「関係人口」の拡大**による新たな地域づくり
- ・ 広域的な行政課題に対し、**生活圏や経済圏を同一にする自治体による連携**
- ・ **都道府県と市町村の柔軟な連携**
- ・ **大規模災害、広域観光等に関する都道府県間の協力**
- ・ **地方圏への定住・UIターンを促す環境整備**

### ④ 組織の枠を超えた連携

- ・ 住民が継続的に活動するための仕組み
- ・ 副業・兼業などによる**「一人複数役」の実現**
- ・ **官民での専門人材のシェア**
- ・ 公共私間をつなぐ**コーディネート人材**
- ・ **新たな民間サービスを活用した地域の課題解決**

## インフラ・空間

- ✓ 人口構造の変化に応じたインフラ・空間の適正管理
- ✓ 技術や社会の変化に対応したインフラの利用価値の向上、スマートシティの実現

### ① インフラ・空間の持続可能な管理

- ・ 長寿命化、適正立地、施設の有効活用など**インフラを賢く長く使うための管理手法の見直し**
- ・ 利用者数等の将来見通し等に応じた適正立地

### ② 地域の枠を超えた連携

- ・ **市町村の区域にこだわらない都市機能の適正配置**
- ・ **生活圏や経済圏での公共交通のネットワーク化**
- ・ **都道府県や市町村との連携によるメンテナンス体制の構築**
- ・ 市街地のリノベーション
- ・ **広域連携による仮設住宅等の確保**など大規模災害への事前防災・減災

### ③ 組織の枠を超えた連携

- ・ 民間の力を引き出す公共私間の対話の場、公共施設と民間施設の複合化等
- ・ 暮らしを支える生活機能の拠点づくり

### 公共私連携

- ・ 地域の共助組織のあり方
- ・ 公務員の地域活動

## 技術

- ✓ Society 5.0へ円滑に移行するためのひと・インフラへの投資

### ① ひとへの投資

- ・ 技術を使いこなすための**STEAM教育、デザイン思考の養成、官民を行き来する柔軟なキャリアパス**
- ・ 小規模市町村も技術の恩恵を享受できるよう、**CIOの広域配置等**

### ② インフラへの投資

- ・ **システム標準化・共同化**など行政サービスのデジタル化
- ・ 共通プラットフォーム上の**AI等の共同利用**の促進

### 行政のデジタル化

- ・ 自治体システムの標準化
- ・ 多数自治体によるAI・IoT等の共同開発・共同利用
- ・ ICT人材の確保・育成策

⇒ **今後、地域や組織の枠を超えた連携、技術を活かした対応等の方策を講じていくために求められる地方行政体制のあり方について、調査審議**

※ 関係府省及び地方公共団体における対応が考えられる方策については、各地方公共団体が住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことができるよう、必要な制度改正や環境整備等に取り組むことを期待